

田村市の国道 288 号の避難指示解除準備区域西端から国道 6 号に至り、避難指示解除準備区域北端 (②-A) 又は南端 (②-B) まで通過するルート

国道 288 号上の空間線量率 ($\mu\text{Sv/h}$) の分布を、図 9 の上図に折れ線で示した。また、図中には、各市町村の区間を時速 40km で通過 (片道走行) したときに運転手が受ける外部被ばく実効線量 (μSv) の試算結果を併記している。一方、図 9 の下図には、各区間において運転手が受ける外部被ばく実効線量を平面地図上に反映して示した。表 2 には、ルート②上の市町村ごとに、運転手が受ける外部被ばく実効線量を整理した。

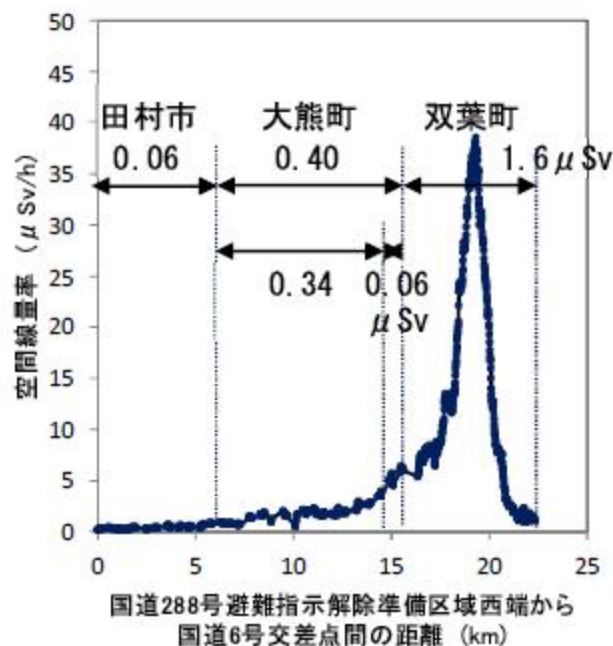


図 9 国道 288 号上の空間線量率 ($\mu\text{Sv/h}$) の分布及び運転手の外部被ばく線量 (μSv) の試算結果

表 2 ルート②上の運転手の外部被ばく線量(μSv) の試算結果

<ルート②：国道 288 号～国道 6 号>

区間	距離 (km)	区間積算空間 線量*(μSv)	区間積算外部被ばく 実効線量*(μSv)
④	国道 288 号 田村市内	6.2	0.07
	国道 288 号 大熊町内 (県道 251 号交差点から西側)	8.9	0.43
	国道 288 号 大熊町内 (県道 251 号交差点から東側)	0.5	0.07
	国道 288 号 双葉町内	6.7	2.1
A. 合計 (国道 288 号田村市～国道 6 号南相馬市=④+②+③)	40	3.1	2.5
B. 合計 (国道 288 号田村市～国道 6 号檜葉町=④+①)	46	5.8	4.6

(* 時速 40km で通過した場合)

国道 288 号は、福島第一原子力発電所の西側に当たるため、避難指示解除準備区域の間は比較的低い空間線量率が継続する。発電所から約 10km の付近から福島第一原子力発電所から北西に広がる汚染地域の中を一部通るため空間線量率が急増し、最大では約 $38\mu\text{Sv/h}$ となる。国道 6 号との合流点ではこの場合も高汚染地域のバンドから外れるために約 $1\mu\text{Sv/h}$ まで低下する (図 9 参照)。288 号のルートが国道 6 号との交差点から避難指示解除準備区域の北端 (南相馬市) 又南端 (檜葉町) はまで通過したときの積算の外部被ばく実効線量は、それぞれ約 $2.5\mu\text{Sv}$ 及び $4.6\mu\text{Sv}$ である (表 2 参照)。避難指示解除準備区域の南端に至るルートでは、国道 6 号上で再度空間線量率が高い領域を通過するため、外部被ばく実効線量が高くなるものと考えられる。